

日本物理学会と応用物理学会における男女共同参画関連国際活動連絡会に関する覚書

2015年4月21日

(設置)

第1条 日本物理学会と応用物理学会が連携して、男女共同参画関連国際活動に関する連絡会をおく。

(目的及び活動内容)

第2条 本連絡会は、基礎および応用領域の物理学の発展を目指し、日本物理学会と応用物理学会が協力して、物理学に携わる研究者・技術者・学生の男女共同参画を推進するため、以下の国際活動ならびにそれらの準備等の関連活動を行う。

- 1) Asia Pacific Physics Conference (APPC), およびInternational Union of Pure and Applied Physics (IUPAP) Women In Physics (WIP)の国際会議への共同参加
- 2) Association of Asia Pacific Physical Societies (AAPPS) WIP Working Group (WG), および IUPAP WIP WG等の国際活動
- 3) その他男女共同参画に関わる国際活動

(組織と任期)

第3条 本連絡会は責任者、副責任者各1名、およびこれらを含む日本物理学会と応用物理学会各6名程度の委員によって構成される。また本連絡会を活性化・強化するため、委員のほかに特別委員を置くことができる。

2. 責任者1名を、日本物理学会および応用物理学会から交代で置く。任期は3年とし、IUPAP WIP国際会議の報告の後に交代を行う。
3. 副責任者は、責任者と異なる学会から選出し、任期は責任者と同期間とする。
4. 責任者、副責任者ならびに委員は、各学会で決定し、委嘱する。
5. 委員の任期は1年とし、重任を妨げない。

(会議の運営)

第4条 責任者は会議を招集し、その議長となる。

2. 副責任者は責任者を補佐し責任者に事故ある場合はその職務を代行する。
3. 本連絡会は必要と認めた場合には理事、会員もしくは非会員の出席を要請することができる。

(事務局)

第5条 本連絡会の事務は、責任者が所属する学会事務局が担当する。

(覚書の変更)

第6条 本覚書は、各学会の承認を得て変更することができる。

以上

(変更履歴)

2012年2月11日	日本物理学会理事会		報告
2012年2月21日	応用物理学会 理事会		報告
2014年12月8日	応用物理学会 総務担当理事	改正案	承認
2014年12月19日	応用物理学会 理事会	改正案	報告
2015年3月13日	日本物理学会理事会	改正案	承認
2015年4月21日	応用物理学会 総務担当理事	改正案	承認
2015年5月8日	応用物理学会 理事会	改正案	報告

一般社団法人日本物理学会
日本物理学会と応用物理学会における男女共同参画関連国際活動連絡会運営の内規

2015年3月13日第582回理事会承認

(表記連絡会委員の選出)

- 第1条 日本物理学会が責任者を置くとき、その責任者は会長が理事会の議を経て委嘱する。
2. 日本物理学会が副責任者を置くとき、その副責任者、および委員は、男女共同参画推進委員会の推薦にもとづき、会長が理事会の議を経て委嘱する。
 3. 責任者、副責任者、委員に男女共同参画推進委員会委員長および少なくとも1名の理事を含めるものとする。
- 第2条 覚書および本内規は、理事会の承認を得て変更することができる。

附 則

この内規は、2015年3月13日から施行する。

公益社団法人応用物理学会
日本物理学会と応用物理学会における男女共同参画関連国際活動連絡会運営の内規

2015年5月8日第54期第2回理事会報告

(表記連絡会委員の選出)

- 第1条 応用物理学会が置く、責任者又は副責任者、委員の選出は、男女共同参画委員会の推薦に基づき、会長が理事会の議を経て委嘱する。
2. 責任者又は副責任者、及び委員には、男女共同参画委員会委員長及び担当理事を含めるものとする。

附 則

この内規は、2015年4月21日から施行する。

日物応物連絡会委員(日本物理学会)

森 初果	責任者	東京大学物性研究所
倉本義夫	委員	高エネルギー加速器研究機構
小形 正男	委員	東京大学
野尻 美保子	委員	高エネルギー加速器研究機構
笹尾真実子	委員	同志社大学
板倉 明子	委員	物質・材料研究機構

日物応物連絡会委員(応用物理学会)

保立 和夫	担当窓口	東京大学
根本 香枝	責任者	国立情報学研究所
荒川 太郎	委員	横浜国立大学
河西 奈保子	委員	日本電信電話
永松 愛子	委員	宇宙航空研究開発機構

以上